庄内広域水道企業団公告第６６号

条件付き一般競争入札の公告【特定建設工事共同企業体】

下記のとおり、条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び庄内広域水道企業団契約に関する規程（令和 8 年規程第 6 号）第 15 条の規定に基づき公告する。

令和８年１１月６日

庄内広域水道企業団　企業長　　佐　藤　　聡

１　入札の場所及び日時

（１）場　　所　庄内広域水道企業団本部 2 階会議室（庄内町余目字滑石 1 番地 1）

（２）日　　時　令和８年１２月１日（火）　午前９時

２　競争入札に付する事項

（１）工 事 名　令和８年度水道広域連携推進事業山田橋水道添架管改良工事

（２）工事場所　酒田市広栄町三丁目地内ほか

（３）工事内容　設計図書のとおり（現場説明会は行いません。）

設計図書等に質問があるときは、令和８年１１月１７日（火）午前 10 時までに「設計図書に関する質問書」を本公告末尾に記載の「問い合わせ先」へ電子メール、FAX 又は持参により提出してください。（電子メール、FAX により提出した場合は、必ず電話で「問い合わせ先」へ提出の連絡をしてください。）

回答は令和８年１１月１９日（木）までに企業団ホームページへ掲載します。

（４）工　　期　令和８年１２月１０日（木）から令和９年３月３１日（水）まで

（５）予定価格　１０９,２１０,０００円（消費税及び地方消費税を含まない。）

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

３　入札参加の形態

本件は、特定建設工事共同企業体による入札とする。

（１）構成員数

２社又は３社。ただし、次のいずれかに該当する場合は、認めないものとする 。

ア　発行済株式の過半を所有する親会社と子会社を含む構成の場合

イ　代表権を有する役員が同一である会社を含む構成の場合

ウ　ア又はイの関係にある会社がそれぞれ別の特定建設工事共同企業体を構成し、両方が参加する場合

特定建設工事共同企業体の構成員は、同一の工事について、他の特定建設工事共同企業体の構成員となることはできない。

（２）各構成員の出資比率の下限

２社の場合　３０％、３社の場合　２０％

（３）施工方式

特定建設工事共同企業体の構成員は、共同連帯して本件を完成させるものとする。

4　入札参加者の資格

（１）構成員共通

①暴力団排除について、建設工事請負契約約款第 49 条第 11 号の規定に該当しない者であること。

②申請書受付の最終日から契約締結までの期間中いずれの日においても、企業団並びに鶴岡市、酒田市及び庄内町のいずれかからも指名停止措置を受けていないこと。申請書受付後に指名停止措置を受けた場合は受付を取り消し、入札に参加することが出来ません。落札決定後、契約締結までに指名停止措置を受けた場合は落札決定を取り消します。

（２）代表構成員

庄内広域水道企業団建設工事等指名競争入札参加者の格付に関する規程(令和８年庄内広域水道企業団告示第４号)に基づき格付けされた者で、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

①	工種	水道施設工事
②	酒田市格付（令和7年度末時点）	Ａ
③	本店・営業所要件	酒田市内に本店を有すること。
④	技術者要件等	別添、本工事「仕様書」による。
⑤	工 事 実 績	――――――――――――――――

（３）代表以外の構成員

庄内広域水道企業団建設工事等指名競争入札参加者の格付に関する規程(令和８年庄内広域水道企業団告示第４号)に基づき格付けされた者で、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

①	工種	水道施設工事
②	酒田市格付（令和7年度末時点）	Ａ又はＢ
③	本店・営業所要件	酒田市内に本店を有すること。
④	技術者要件等	別添、本工事「仕様書」による。
⑤	工 事 実 績	――――――――――――――――

（４）現場代理人及び建設業法の規定に基づく監理技術者又は主任技術者を配置出来ること。

5　契約条項等を示す場所

（１）閲覧場所　庄内広域水道企業団ホームページ

（２）閲覧期間　入札日の前日まで

6　入札、契約保証金に関する事項

（１）入札保証金　免除

（２）契約保証金　契約金額の 10 分の 1 相当額

7 入札参加者の申請及び確認

（１）令和８年１１月２６日（木）正午までに下記を庄内広域水道企業団総務課契約検査室に持参してください。郵送による申請の場合は、切手を貼った返信用封筒を同封し期限まで必着のこと。

①条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（特定共同企業体用）　２部（１部受付印を押印し返却します。）

②特定建設工事共同企業体協定書の写し　１部

③委任状（特定建設工事共同企業体の代表者の権限に係るもの）　１部

（２）入札参加資格の確認結果は、令和８年１１月２７日（金）に申請者へ電子メールで通知します。

（３）入札参加資格がないと認められた者は、任意の書面によりその理由の説明を求めることが出来ます。

（４）建設業法の適用を受ける公共工事の元請になるには、有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（以下「結果通知書」という。）が必要です。経営事項審査の申請を行っただけでは公共工事を請け負うことはできず、審査が終了し、結果の通知を受けていなければ入札参加申請及び入札に参加することが出来ません。入札参加申請受付の際に契約締結日以降まで有効な結果通知書の確認を行いますので、入札参加申請書の裏面にコピーして入札参加申請を行ってください。別紙としての添付も可能です。

8　その他入札に関する条件

（１）企業団ホームページ内の「庄内広域水道企業団入札条件」、「庄内広域水道企業団入札要綱」、「庄内広域水道企業団建設工事条件付き一般競争入札実施要綱」をご確認ください。

（２）入札の際は第１回目の入札書の金額と同額の工事費内訳書に所在地、商号、代表者名を記入し押印の上、提出すること（工事費内訳書には金抜き設計書の本工事内訳書に記載の項目を記載してください。）。提出が無い場合は入札に参加することが出来ません。

（３）本工事は、庄内広域水道企業団変動型最低制限価格制度の対象となります。落札決定に当たっては予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低制限価格以上で最低の価格をもって入札した者を落札者といたします。最低制限価格を下回る入札が行われた場合、当該入札参加者は失格となります。

詳細は企業団ホームページ内の「庄内広域水道企業団変動型最低制限価格制度実施要綱」をご確認ください。

（４）入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効となります。

（５）本工事は、週休２日確保工事です。特記仕様書又は現場説明書事項をご確認ください。

（６）請負代金額が 200 万円を超える工事については前払金を請求することができます。また、請負代金が 1,000 万円以上で要件を満たした工事については中間前払金を請求することができます。(庄内広域水道企業団建設工事請負契約約款第 36 条第１項及び第３項)

9　問い合わせ先　庄内広域水道企業団総務課契約検査室

999-7781　山形県東田川郡庄内町余目字滑石１番地１

電　話　0234－42－0179　　FAX　0234－42－0180

電子メール　soumu@shonai-suido.jp